α　次の算式によつて算定した率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{(a-b)\times 0.25}{c}\times\frac{1}{8,445}$$

｛(a－b)×0.25｝／cに整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［略］

［２～５　略］

６　児童数（３歳未満）（（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）は、「令和四年度児童手当・特例給付支給状況報告について」（令和五年二月二十七日付け内閣府子ども・子育て本部児童手当管理室事務連絡）に基づいて内閣府に報告された支給状況報告（以下「児童手当支給状況報告」という。）（被用者・非被用者分）における様式１第１表(1)中区分「支給対象児童数」の「０歳から３歳未満」の「本年２月末現在全体」の数に同報告における様式２第１表中区分「支給対象児童数」の「０歳から３歳未満」の「計」の数を加えて得た数の管内市町村の計とする。

［７～21　略］

［削る］

［削る］

α　次の算式によつて算定した率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{(a-b)\times 0.25}{c}\times\frac{1}{8,418}$$

｛(a－b)×0.25｝／cに整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［同左］

［２～５　同上］

６　児童数（３歳未満）（（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）は、「令和三年度児童手当・特例給付支給状況報告について」（令和四年二月二十一日付け内閣府子ども・子育て本部児童手当管理室事務連絡）に基づいて内閣府に報告された支給状況報告（以下「児童手当支給状況報告」という。）（被用者・非被用者分）における様式１第１表(1)中区分「支給対象児童数」の「０歳から３歳未満」の「本年２月末現在全体」の数に同報告における様式２第１表中区分「支給対象児童数」の「０歳から３歳未満」の「計」の数を加えて得た数の管内市町村の計とする。

［７～21　同上］

22　児童数（３歳未満）（六月以降対象外被用者・特例給付分）は、「令和三年度児童手当・特例給付支給状況報告の追加調査の実施について」（令和四年三月三十日付け内閣府子ども・子育て本部児童手当管理室事務連絡）に基づいて内閣府に報告された支給状況報告（追加調査）（以下「児童手当支給状況報告（追加調査）」という。）における別紙１－１表中区分「被用者」の「３歳未満」の「令和４年２月末時点の支給対象児童のうち、所得上限額以上の受給者に係る児童数」の数とする。

23　児童数（３歳～小学校）（六月以降対象外被用者・特例給付分のうち第１子及び第２子分）は、児童手当支給状況報告（追加調査）における別紙１－１表中区分「被用者」の「３歳以上小学校修了前うち第一子、第二子」の「令和４年２月末時点の支給対象児童のう